

(仮称) 新九段生涯学習館基本構想 (素案)



令和8年 月

千代田区



●● 目 次 ●●

1 策定趣旨.....	1
(1) 策定の背景・目的.....	1
(2) 検討経緯.....	2
(3) 関連計画.....	3
(4) 計画地と周辺環境の概要.....	4
2 基本構想の背景.....	5
(1) 九段生涯学習館の現況.....	5
(2) 生涯学習を取り巻く社会動向.....	8
(3) 区民意見等.....	9
(4) 九段生涯学習館の課題.....	12
3 (仮称) 新九段生涯学習館の基本理念.....	13
(1) めざす姿.....	13
(2) 基本方針.....	13
(3) 導入機能.....	14
(4) 施設の機能.....	15
4 整備スケジュール.....	19
5 今後の取組み.....	19
(1) 基本計画の策定.....	19
(2) 建設期間中の代替施策等.....	19
巻末資料.....	20
検討会.....	20

1 策定趣旨

(1) 策定の背景・目的

九段生涯学習館は、「千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々の生涯学習の振興を図る」ことを目的に、自主的かつ継続的な学習活動をしている区民のグループ、サークル等の団体が行う学習・研究・実習等に対して場を提供してきました。また、単なる学びの場の提供のみならず、各種サークルと区民をつなぐ手助けや、団体の活動成果を発表する機会の創出など、地域社会の活性化や区民の活動を支える重要な役割を果たしてきました。本施設は、昭和 55 年 9 月に設立以降、40 年以上にわたり生涯学習・文化芸術の拠点施設として親しまれてきましたが、施設や設備の老朽化などの課題を抱えており、機能更新の時期を迎えています。

このような中、九段生涯学習館が立地するエリアでは、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」が計画され、竣工後の再開発ビルに配置する区有施設については、生涯学習館の機能更新を軸に検討していくこととしました。

そこで、新たな生涯学習館の整備にあたり、その基本的な考え方を検討するため、学識経験者や団体関係者で構成する（仮称）新九段生涯学習館基本構想検討会を設置し、検討を進めてきました。

本基本構想は、年齢や障害の有無に関わらず、すべての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点とするため、生涯学習館の新たな整備に向けた基本的な方向性を明らかにすることを目的として策定しました。

(2) 検討経緯

基本構想の策定にあたっては、学識者及び生涯学習関係団体の方々から構成される「(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会」を令和7年6月に設置し、千代田区の生涯学習に係る様々な視点から検討を進めてきました。

また、令和6年度から令和7年度にかけて、区民や九段生涯学習館の利用者を対象としたアンケートやワークショップなどを行い、広く意見を収集し、基本構想の検討に反映しました。

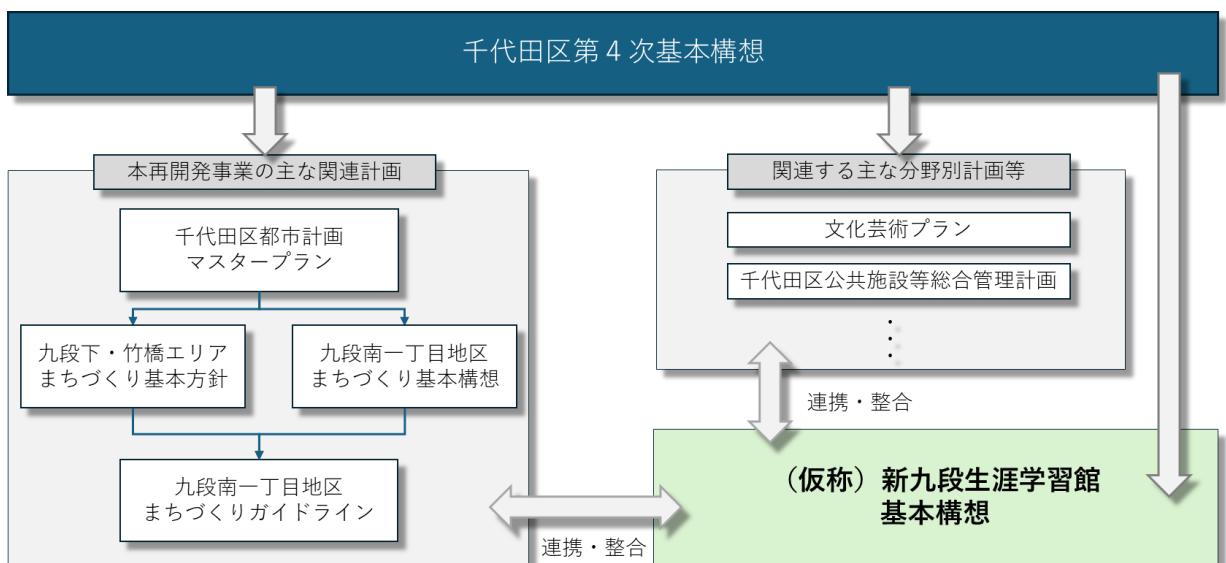
策定の主な経過

令和6年 4月～	基礎調査（現地調査、事例調査、指定管理者ヒアリング）
6月～ 7月	(仮称) 新九段生涯学習館整備に関するアンケート、(仮称) 新九段生涯学習館の整備に向けた利用団体アンケートの実施
令和7年 6月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会 設置
7月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会（第1回）
8月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会（第2回）
9月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会（第3回）
10月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想策定に向けたワークショップの開催
11月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会（第4回）
12月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想（案）のとりまとめ
<以降、予定>	
令和8年 1月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想のパブリックコメントの実施
3月	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想 策定

(3) 関連計画

本基本構想は、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき姿の1つである、「生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。」の実現に向けて、新たな九段生涯学習館の整備を進めるために策定するものです。また、本基本構想は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を踏まえ、その方向性を明らかにするものです。

(仮称)新九段生涯学習館の整備にあたっては、基本構想に示す方向性に基づき、区の関連する分野別計画との連携及び整合を図りながら、検討を進めていきます。



(4) 計画地と周辺環境の概要

1) 計画地の概要

九段生涯学習館は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の地区内に所在しています。九段南一丁目地区は、周辺に武道館・北の丸公園など多くの来街者によるにぎやかさと内濠、日本橋川による豊かな水辺、緑を有しております、また千代田区の中枢としての区役所、図書館、高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）、九段坂病院や、国の機関等、公共施設が集積され、拠点性の高い地区です。

2) 計画地の周辺環境の概要

(ア) 高い利便性

地区内にある九段下駅は、東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線の3線が乗り入れ、都内の地下鉄アクセスの主要な結節点として機能している。

(イ) 周辺の自然環境

牛ヶ淵、清水濠、日本橋川といった水辺空間や、北の丸公園の緑地空間に近接している。

(ウ) 歴史文化資源

地区内には戦争体験を伝えるしょうけい館、周辺には昭和館、武道館、靖国神社、築土神社等の地区固有の歴史文化が存在する。

(エ) 行政機能の集積

地区周辺には千代田区役所、千代田図書館、高齢者総合サポートセンター、東京法務局、麹町税務署といった多様な行政機能が集積している。

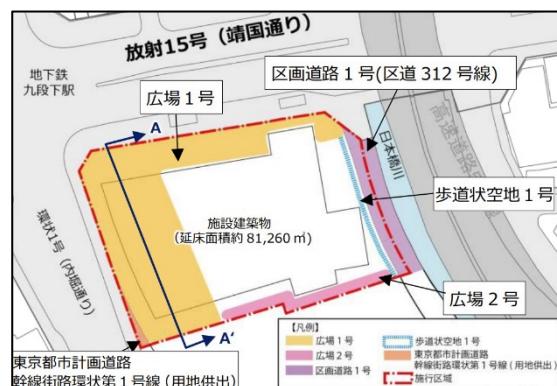
(オ) 周辺の動向

環状1号線（内堀通り）の整備事業が進行している。

位置図



配置図



出典：東京都都市整備局、「九段南一丁目地区市街地再開発組合の設立を認可します」。東京都公式サイト。
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/11/2025110702> （参照 2025-11-21）

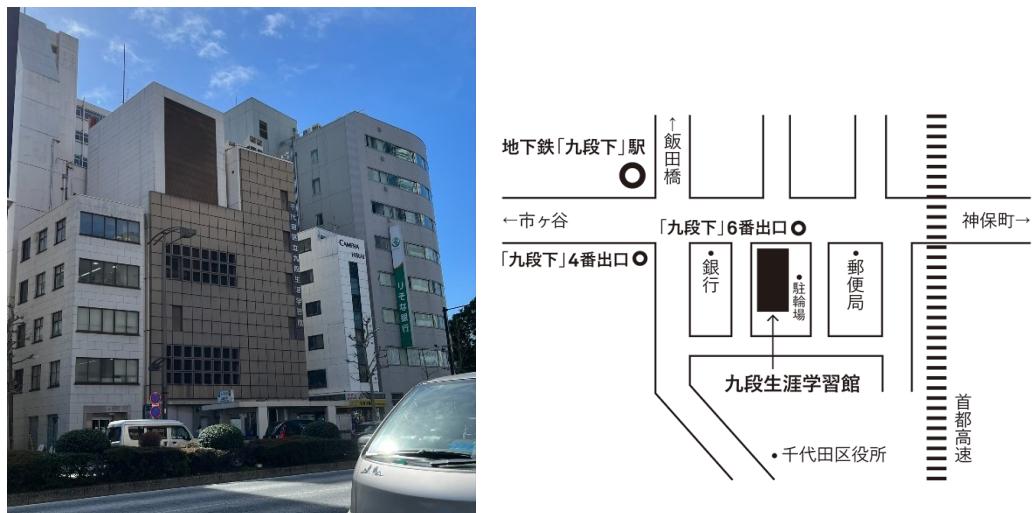
2 基本構想の背景

(1) 九段生涯学習館の現況

1) 施設の概要

九段生涯学習館は、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々の生涯学習の振興を図るための生涯学習の拠点施設です。九段下駅の出入口前に位置し、利便性の高い場所に立地しています。昭和 55 年に開設し、築 40 年以上が経過しています。

敷地面積	532.43 m ²
建築面積	436.72 m ²
延床面積	九段生涯学習館：2,817.33 m ² 区営九段住宅：895.14 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（地下 1 階、地上 9 階、塔屋 1 階）
主な諸室	集会室・学習室、実習室、和室、音楽視聴覚室、レクリエーションホール、九段ギャラリーなど



九段生涯学習館の外観とアクセス

用具庫	更衣室	レクリエーションホール				6 階
多目的室		第5集会室	第6集会室	音楽・視聴覚室		
第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	実習室		
和室（大）		第2学習室		託児室兼和室	第1学習室	3 階
第1会議室		第2会議室		九段ギャラリー		2 階
エントランス		事務室・受付			駐車場	1 階
機械室類・清掃用控室・更衣室						B1 階

九段生涯学習館のフロア構成

2 基本構想の背景

2) 主なサービスと機能

九段生涯学習館で展開されている主なサービス・機能としては、部屋の貸し出し、講座・イベントの開催、自発的学習の推進、バウチャー制度、学びの成果や情報発信、マッチング・人材育成などがあります。

九段生涯学習館で展開されている主なサービス・機能

九段生涯学習館で展開されている主なサービス・機能	
部屋の貸し出し	<ul style="list-style-type: none">生涯学習活動を行うための、集会室、和室、運動室、音楽室、実習室などの部屋と備品の貸し出し。登録団体が対象（団体の要件：会員の半数以上が区内に在住または在勤・在学者で構成された5名以上の団体）。午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～21:00)の3コマで貸し出し。
講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none">受講者同士の交流を通して「生涯学習」の動機づけを図る「教養講座」、児童生徒を対象に多様な活動の場や機会を設ける「ジュニアカレッジ（児童生徒余暇事業）」、異世代交流を通じて学びを深める「異世代交流事業」など、様々な世代を対象とした、様々な分野の講座の開催。「すぽすたちよだ（スタディプログラム）」や「ちよだ生涯学習カレッジ」など、会員制（登録制）で一定期間連続して学ぶプログラムの提供。
自発的学習の推進	<ul style="list-style-type: none">区民が企画・運営する「区民自主企画運営講座」や、人材バンク登録者による「人材バンク活用講座」など、区民の自発的な学習意欲を喚起、推進するための講座の実施。講師に対して区から補助金を支給。
バウチャー制度	<ul style="list-style-type: none">区内の大学やカルチャーセンターなどで講座や講習会を受講した場合に、受講料の一部を補助する制度。
学びの成果や情報発信	<ul style="list-style-type: none">九段生涯学習館における生涯学習の取組みを区民、区内生涯団体などに周知するための、「区内生涯学習交流事業（九段フェス）」の開催。生涯学習団体が新規会員を募集するために実施する「生涯学習団体1日公開講座事業」への助成。
マッチング・人材育成	<ul style="list-style-type: none">専門的知識や技能を持つ講師に登録してもらい、区内の生涯学習サークル等に適材を紹介する「人材バンク登録制度」の運営。ちよだ生涯学習カレッジの「学びと地域のコーディネーター」養成コース修了者に、区内での学びやコミュニティ形成に関わってもらう仕組み「学びと地域のコーディネーター」。

3) 運営

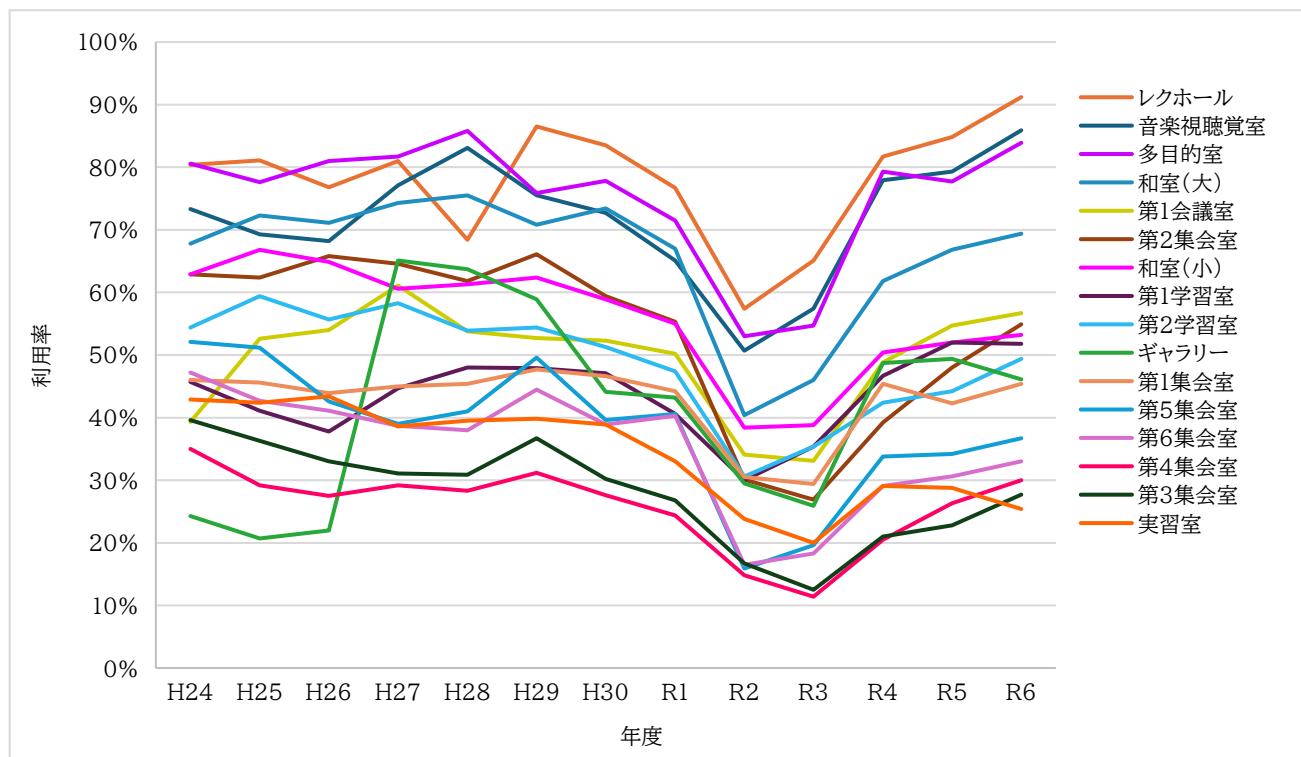
平成 19 年 4 月から、九段社会教育会館（現九段生涯学習館）及び内神田社会教育会館・総合体育館（現スポーツセンター）を一体的に運営するため、指定管理者制度を導入しています。開館時間は午前 9 時から午後 9 時までで、休館日は毎月第 3 月曜日・年末年始となっています。午前(9 時～12 時)、午後(13 時～17 時)、夜間(18 時～21 時) の 3 コマで部屋の貸し出しを行っています。(午前・夜間は 30 分延長が可能)

施設は、千代田区在住・在勤・在学者を主たる構成員とした団体が利用できます。団体利用は、あらかじめ団体の登録と会員名簿の提出が必要です。団体区分は、代表者が区内在住で会員の半数以上が区内在住の「区民自主団体」と、代表者や会員の半数以上が在勤・在学者でもよい「一般団体」の 2 種類あります。

4) 利用状況

令和 7 年 6 月 17 日現在の登録団体数は、約 450 団体となっています。令和 6 年度の利用件数は 8,000 件以上で、新型コロナウイルス感染症の収束後、利用件数は増加傾向にあります。また、利用層は女性が多く、若い世代の利用が少ない傾向が見られます。

各室の利用率の推移を見ると、平成 29 年度頃がピークとなっていましたが、令和 2、3 年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で低くなり、令和 4 年度以降は回復傾向となっています。レクホール、音楽・視聴覚室、多目的室など一部の部屋ではピーク時の水準を超える勢いで利用率が上昇しています。小規模な集会室や実習室は利用率が 20～30% 台と低い傾向である一方、音楽室・運動室は利用率が 80～90% 台と高い傾向となっており、部屋により利用率に大きな差が生じています。



(2) 生涯学習を取り巻く社会動向

国・都・区の計画等から、生涯学習・文化芸術活動を取り巻く社会動向に関するキーワードと、社会環境を踏まえ今後求められる方向性を次のとおり抽出・整理しました。

○ VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代

VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）時代の到来により、予測が困難な状況の中で社会参画していくための生涯学習の重要性が再認識されています。

○ 少子化・人口減少や高齢化

少子化・人口減少により、生涯学習活動の担い手の高齢化や減少が課題となっています。一方で、「人生100年時代」とも言われ、学び直しの機運の高まりも見られます。

○ 人と人とのつながりの希薄化

人と人とのつながりの希薄化や地域コミュニティの弱体化などが大きな社会課題となり、生涯学習を通じた絆づくりや地域コミュニティの基盤づくりが求められています。

○ 共生社会・社会的包摶

社会的包摶を実現しようとする機運が高まる一方で、貧困の状況にある子供・障害者・高齢者・孤独・孤立の状態にある者・外国人等困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化しており、学習機会の喪失も大きな課題となっています。誰一人取り残さない学習機会や学習環境の提供が求められています。

○ グローバル化・地球規模の課題・デジタル社会の進展

地球規模の課題や、急速に進展するデジタル社会への対応など、新たな課題への対応力・解決力が求められる中、社会の変化に応じて学び続けることが一層重要になります。

○ ウエルビーイング

精神的豊かさが重視され、個人と社会の幸せを追求する社会の実現が求められており、そういった「ウェルビーイング」の実現に向けて、生涯学習が果たす役割に期待が集まっています。

(3) 区民意見等

1) アンケート

令和6年に（仮称）新九段生涯学習館に関して、在住・在学・在勤者及び登録団体（434団体）にアンケートを実施しました。

アンケートによると、九段生涯学習館を利用したことがない区民は過半数にのぼります。利用したことがない理由として、「どのような活動やイベントがあるのか分からぬ」や「利用するきっかけがなかった」との回答が多い傾向にありました。一方で、利用したことのない方の約7割が、今後「ぜひ利用してみたい」または「機会があれば利用してみたい」と回答があり、今後の利用につながる可能性があることがわかりました。

また、九段生涯学習館以外の施設を利用する団体は約4割であり、その理由は「希望曜日・時間帯の予約ができる」が最も多いことから、曜日や時間帯によっては、部屋が不足している状況がうかがえます。※

新しい施設の方向性として、「趣味・レクリエーション」と「仲間づくり・絆づくり」が特に重視されています。また、「教養向上」、「学びのきっかけづくり」、「多様な学び」を重要と考える意見も多く、“学びの機会充実”が求められていることがうかがえます。※

新しい施設の役割として、「生涯学習に関する情報の提供」と「仲間づくりや交流機会の提供」が特に重視されています。利用団体においては「活動の成果を発表する場の提供」、一般区民においては「居場所の提供」を重要と考える意見も多くなっています。※

新しい施設に導入すべき機能・スペースとしては、待ち合わせや交流のためのロビーやフリースペースが強く望まれています。※

※（仮称）新九段生涯学習館整備に関するアンケート（令和6年度実施）、（仮称）新九段生涯学習館の整備に向けた利用団体アンケート（令和6年度実施）による。

2) 検討会における主な意見

ア 生涯学習に関する意見

○ 多様な人が関わる生涯学習の場

在勤者や若い世代を含め生涯学習の輪を広げる必要がある。

○ マルチステージ型人生—学習観の転換

学校教育を終えた後の長い人生において、一部の人だけではなく誰もが生涯にわたって学び続ける学習社会が求められている。

○ 社会のウェルビーイング—幸福感の転換

人々がつながりを持ち、社会のウェルビーイングを高めることが個人の幸福に還元されるという個人と社会の好循環が生まれる。

○ 千代田区の特性を踏まえる

千代田区の文化的、歴史的背景を踏まえ生涯学習の環境を整備することが求められている。

○ 生涯学習について発信する

多様な活動内容や成果があまり認知されておらず、積極的な発信と活動の見える化が求められている。

○ 「場」の意味と学びの形

地域は、身近な学びの「場」としての役割を担っている。地域課題や地域コミュニティの基盤づくりにおいても、学びには大きな可能性がある。「場」に根ざした学びと、学びを通した「場」づくりが重要と考えられる。

イ 現施設の各機能に関する意見

○ 会議室・集会室

- ・稼働率の低い部屋は統合、集約が可能。
- ・講座開催時には、大規模な会議室が手狭になることがある。

○ 和室

- ・可動壁の導入により汎用性を高めることが期待されるが、和室特有の雰囲気に対する需要も存在しているため、和室らしさを損なわない配慮が必要。
- ・茶室としての利用を想定し、炉の設置を求める意見が一部利用者から挙がっている。

○ 実習室

- ・利用率や実態を踏まえると、作業スペースの縮小は妥当と考えられる。一方で、作品乾燥スペースは不足しており、改善の余地がある。

○ 運動・音楽室

- ・利用率が非常に高いため、拡張したり幅広いスポーツに対応できることが望ましい。
- ・音楽系のニーズも多く、大・中・小の部屋構成や防音室の設置により、パート練習などの効率的な利用が可能となり、設備面の充実が利用率向上に寄与すると考えられる。

○ ギャラリー

- ・サークルごとに必要な広さは異なるが、可変パーティションにより調整可能な現行の広さは、概ね適切と考えられる。
- ・展示利用時以外は活用されておらず、利用率も低い状況である。自然と目に入る場所に作品等を展示することで、人々の交流機会を増やすなど、機能を兼ねた改善が可能である。

ウ 新規導入が求められる機能についての意見

○ 音楽施設機能

- ・音楽施設機能として、楽器常設・録音・配信が可能なスタジオ機能を整備することで、若年層の利用促進が期待される。

○ 談話・休憩・飲食スペース

- ・現状では休憩・待合スペースが不足しており、くつろげる環境としてカフェスペース等の整備が求められる。
- ・フリースペースのみでは管理面に課題があるため、有料カフェの導入や秩序を保つ工夫が望まれる。

○ バリアフリー機能

- ・授乳室や独立した託児室の設置により、未就学児を持つ親世代の活動参加を促進することが期待される。
- ・小規模なスペース（センサリールーム）は、障害者の利用支援のために整備が望まれる。

(4) 九段生涯学習館の課題

九段生涯学習館の現況やアンケート、検討会における意見などから、九段生涯学習館の課題を整理すると、次のとおりです。

○ **施設が閉鎖的な印象を与え、利用者も限定されている**

施設の入口が狭く、個人で利用できるスペースもないため、誰でも気軽に立ち寄って利用できるオープンな雰囲気に欠けている。また、九段生涯学習館を利用したことがない区民は過半数にのぼり、若い世代の利用が少ないなど利用者層に偏りが見られることから、利用者層のさらなる拡大が求められている。

○ **諸室の構成や広さがニーズに合っていない**

部屋によって利用率に大きな差があり、小規模な集会室や実習室は利用率が低いため、ニーズに合った用途や規模の見直しが求められる。一方で、音楽室・運動室は利用率が高く、曜日や時間帯によっては予約が難しい状況が生じている。

○ **活動が各部屋で完結し、交流できるスペースや仕掛けが不足している**

各部屋は壁で仕切られ、外から見えない構造となっており、お互いの活動の様子を知る機会がない。また、自由に休憩や談話ができるスペースもなく、生涯学習活動を通じたつながりや広がりを醸成する空間が乏しいと考えられる。

○ **活動の発表や情報提供の場が不足している**

活動の成果を発表し、広く知ってもらう場や機会は限定的となっている。また、学びのきっかけや生涯学習に関する情報発信や相談、プログラム紹介や事業案内など、自分らしく学びを始めやすくするための幅広い支援が求められている。

3 (仮称) 新九段生涯学習館の基本理念

(1) めざす姿

多世代の交流を通じ、学び合いが広がり、文化を継承しながら地域がいっそう豊かになっていく施設を目指し、(仮称) 新九段生涯学習館のめざす姿を次のとおり定めます。

学び、つながり、未来へ

「九段から始まる学びのサードプレイス」

(2) 基本方針

(仮称) 新九段生涯学習館の整備に関する基本方針は以下の5つのとおりです。

- ① 多様な人々が交わり、日常に開かれた、居心地のよい交流空間をつくります。
世代を超えて幅広い世代と多様な価値観をもつ人々が自然に集い、交流できる場の開かれた場の整備を目指します。生涯学習の拠点としての機能に加え、日常的に利用できる空間を整備し子どもから高齢者まで多様な利用者が集まり、学びとつながりを育む環境を創出します。
- ② 生涯を通じて自分らしく学び続け、地域や社会とつながる“活動の場”を提供します。
多様なライフステージにある人々が、自分らしく学び、活動できる環境を整えることで、個人の充実と社会全体のウェルビーイング向上を目指します。情報発信や活動の発表の機会を設け、幅広い層が参加できる仕組みを構築します。学びと交流を通じて、マルチステージ型人生を支え、地域や社会とつながる“活動の場”を創出します。
- ③ 千代田の歴史と文化に根ざし、世代を超えて学びが息づく場をつくります。
世代を超えて人々が集い、地域に根ざした学びを深めることで、過去から現在、そして未来へと続く学びの循環を大切にします。千代田の歴史と文化を感じ、学びが息づく場を目指します。
- ④ 变化する社会に対応し、学びや挑戦を生み出す、柔軟で持続可能な施設とします。
社会経済情勢の変化が激しく利用者のニーズが多様化する中で、時代の変化に的確に対応しながら、新たな学びや挑戦を支える環境となるよう、施設の魅力を高めます。
- ⑤ 誰もが安心して、気持ちよく利用できる、安全で快適な施設とします。
すべての利用者が安心して心地よく過ごせるよう、質の高いサービスを目指します。

(3) 導入機能

「めざす姿」及び「基本方針」を実現するため、(仮称) 新九段生涯学習館には主に2つのエリアを設け、5つの機能を導入します。



① 「座学系の活動」機能

〔整備の方向性〕

- ・座学講座や伝統芸能の活動、絵画や陶芸等の創作活動をはじめとする座学系生涯学習活動のための部屋や備品の貸し出しを行います。

② 「運動・音楽系の活動」機能

〔整備の方向性〕

- ・ダンスやヨガなどの運動系、合唱や楽器練習などの音楽系生涯学習活動のための部屋や備品の貸し出しを行います。

③ 「展示・発表」機能

〔整備の方向性〕

- ・作品等の展示空間を提供します。
- ・生涯学習に関する情報発信の場を整備します。
- ・より多くの人に足を運んでもらえる展示空間の導入を検討します。
- ・日々の活動の成果を展示することで、情報発信の機能を持たせます。

④ 「オープンな活動空間」機能**⑤ 「談話・休憩・飲食」機能**

[整備の方向性]

- ・交流しやすい空間を提供します。
- ・交流を促す機会を提供します。
- ・グループでの気軽な打合せや交流ができるスペースを設け、生涯学習のための使い勝手のよい部屋の形・設えを検討し、活動を通じたつながりや生涯学習活動の広がりを醸成する、オープンな活動空間を整備します。
- ・フリースペースや談話スペースなど、飲食をしながら待ち合わせや活動後の休憩をするスペースを整備します。

(4) 施設の機能

5つの導入機能に、次のとおり諸室を導入し、生涯学習を推進します。

活動エリア

① 「座学系の活動」機能

- ・会議室
- ・和室
- ・創作室

② 「運動・音楽系の活動」機能

- ・運動・音楽室
- ・スタジオ

交流エリア

③ 「展示・発表」機能

- ・ギャラリー

④ 「オープンな活動空間」機能

- ・談話スペース

⑤ 「談話・休憩・飲食」機能

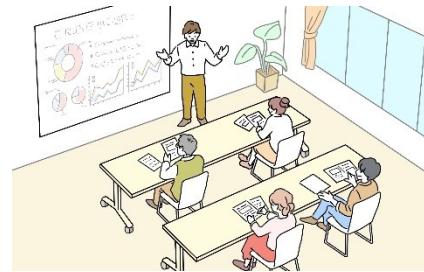
3 (仮称) 新九段生涯学習館の基本理念

① 「座学系の活動」機能

○ 会議室

〔整備の方向性〕

- ・利用率を踏まえて、各部屋の規模や室数を整理します。
- ・可動間仕切りによって、人数に応じて柔軟にスペースを活用できるようにします。
- ・活動の見える化を図るとともに、明るく開放的な空間とします。使い勝手のよい部屋の形・設えを検討し、一部の部屋には防音性能の導入を検討します。



○ 和室

〔整備の方向性〕

- ・和室（大）、和室（小）を1室ずつ整備します。
- ・規模は現状を維持しつつ、機能を更新して利用率の向上を図ります。



○ 創作室

〔整備の方向性〕

- ・利用率や利用実態を踏まえ、活動スペースの規模は縮小、電気炉等を置く準備室は拡充して整備します。
- ・陶芸専用の部屋から、創作活動全般で多目的に利用できる部屋への転換により、利用率の向上を図ります。

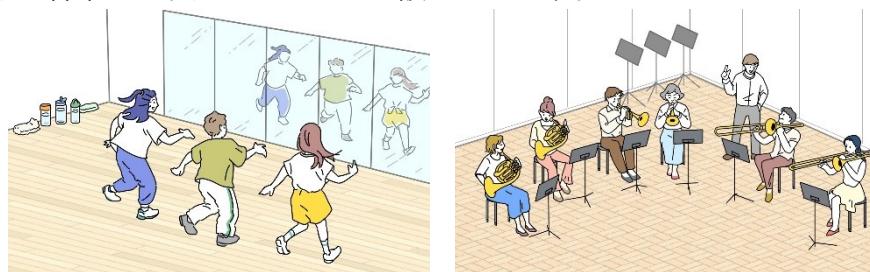


② 「運動・音楽系の活動」機能

○ 運動・音楽室

〔整備の方向性〕

- ・利用実態を踏まえ、各部屋の面積を増やす方向で検討します。また、利用実態を踏まえ、大部屋や中部屋、小部屋（スタジオ）を整備して、部屋数を増やし機能を拡充します。
- ・運動や音楽でも利用できるような設えとします。



③ 「展示・発表」機能

○ ギャラリー

〔整備の方向性〕

- ・利用者の交流する機会を増やせるようエントランスロビーの一部として導入します。
- ・展示だけでなく、生涯学習のきっかけづくりを目的としたイベントの開催場所としての活用を図ります。
- ・様々な利用者の目に触れ、施設の活気や賑わいを感じられる場所にします。展示イベントの利用がないときは、待ち合わせや休憩に自由に使えるスペースとして整備します。



3 (仮称) 新九段生涯学習館の基本理念

④ 「オープンな活動空間」機能

⑤ 「談話・休憩・飲食」機能

○ 談話スペース

[整備の方向性]

展示機能と一体的に整備し、面積を共有することで、状況に応じて面積を増減させ、柔軟なスペース活用を図ります。

④ オープンな活動空間機能

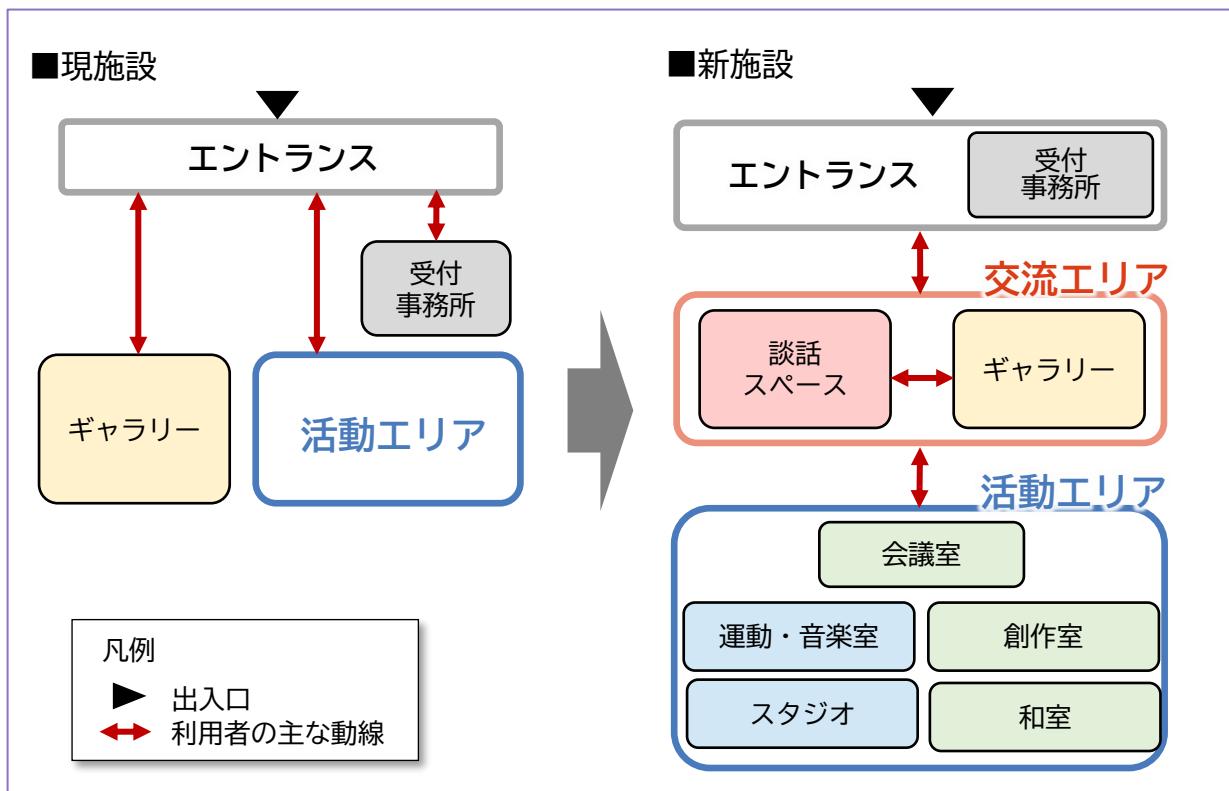
- ・生涯学習活動が個室で完結するのではなく新たな出会いやつながり、活動が生まれることに期待して、個人やグループで利用できるスペースの導入を検討します。

⑤ 談話・休憩・飲食機能

- ・エントランスロビーの一角に休憩スペースを整備します。
- ・活動前後の待ち合わせや打合せスペースとして飲食機能などの導入を検討します。



[機能相関イメージ図]



4 整備スケジュール

(仮称) 新九段生涯学習館の整備に向けた想定スケジュールは、以下のとおりです。

工程	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
基本構想									
基本計画									
再開発事業									
仮移転先の検討・運営									

※建築工事は、再開発事業施行者である九段南一丁目地区市街地再開発組合で実施

5 今後の取組み

(1) 基本計画の策定

基本構想で整理した基本的な考え方に基づき、具体的な機能、設備、規模等を示す基本計画の策定に取り組む予定です。

(2) 建設期間中の代替施策等

建設期間中においては、現施設で行われている各種活動が継続できるよう、代替施策を検討します。その実現にあたっては、民間施設との利用調整や連携も視野に入れ、検討を進めます。

卷末資料

検討会

① 主旨

九段生涯学習館（昭和 55 年竣工）は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の地区内に所在している。本再開発に関する再開発ビルに配置する区有施設については、現時点で生涯学習館の機能更新を軸に検討していくこととしている。そのため、令和 7 年度は、新たな生涯学習館について検討を行うため、（仮称）新九段生涯学習館基本構想検討会を設置し、基本構想を策定する。

② 目的

（仮称）新九段生涯学習館基本構想を策定するため、学識経験者や団体関係者で構成する検討会を設置し、新たな九段生涯学習館のめざす姿や導入機能等について検討する。

③ 委員名簿

（敬称略）

分野	所属	氏名
学識経験者	国際基督教大学 教養学部 アーツ・サイエンス学科 教授	◎佐藤 千津
団体関係者	千代田区文化芸術協会	新井 巖
	千代田区障害者共助会	清水 水尾
	社会教育委員	庄司 由美子
	千代田区文化連盟	野田 健一郎
	千代田区青少年委員	村木 さをり

◎は委員長

④ 設置要綱

(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会設置要綱

令和7年6月3日
7千地生ス発第181号

(設置)

第1条 (仮称) 新九段生涯学習館の整備に当たり、その基本的な考え方となる基本構想を策定するため、(仮称) 新九段生涯学習館基本構想検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) (仮称) 新九段生涯学習館基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関すること。
- (2) その他基本構想の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 検討会の委員は、次に掲げる者のうちから千代田区長（以下「区長」という。）が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 区内の各種団体・機関等関係者
- (3) その他区長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から基本構想が策定された日までとする。

- 2 委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、区長は、必要があると認めるときは、個別に委員の任期を定めることができる。

(委員長等)

第5条 検討会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の招集は、委員長が行う。

- 2 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、検討会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、地域振興部生涯学習・スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、令和7年6月3日から施行する。